

## 第2回香芝市男女共同参画推進会議 会議録

### 日時

平成29年1月11日(水)午後1時30分～午後4時

### 会場

市役所 会議室棟2階 第6会議室

### 出席者

【委員】池木 郁子、梅田 直美、五百倉 英明、島津 聖、助定 雅章、西本 亜樹、農業 淑子、林 正司、平越 國和、松村 徳子（五十音順）

【事務局】市民環境部地域振興局長、市民協働課長、市民協働課主幹、市民協働課主事

### 欠席者

【委員】菅原 直美、深瀬 重雄（五十音順）

### 次第

1. 第2次香芝市男女共同参画プランの構成について
2. 第2次香芝市男女共同参画プランにおける施策について
3. その他

### 傍聴者

なし

### 配布資料

- ・ 次第
- ・ 第2次香芝市男女共同参画プランの構成について(案)【資料1】
- ・ 第2次香芝市男女共同参画プランにおける数値目標(案)【資料2】
- ・ 第2次香芝市男女共同参画プランにおける具体的施策について(案)【資料3】

・第2回 男女共同参画推進委員会 席移動表【資料4】

会議の内容

【会長あいさつ】

(事務局) それでは今後の議事進行につきましては、池木会長にお願いします。池木会長、よろしく願いいたします。

(池木会長) それでは、ただいまより、案件1「第2次香芝市男女共同参画プランの構成」の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局) はい。以降は着席して進行をさせていただきます。それでは案件1「第2次香芝市男女共同参画プランの構成」につきまして、ご説明いたします。

【資料1・2説明】

資料1・2につきましては、またご覧いただき、ご意見等ありましたら、後日事務局までご連絡いただきますよう、お願いいたします。以上でございます。

(池木会長) ありがとうございます。ただいまの説明にありましたとおり、ご意見等につきましては後日事務局までご連絡ください。今の時点で特に聞いておきたいことはございますでしょうか。

【委員からは特になし】

続きまして、案件2「第2次香芝市男女共同参画プランにおける施策」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) はい。それでは案件2「第2次香芝市男女共同参画プランにおける施策」の議論の方法についてご説明いたします。

ただ今から、本プランの具体的施策についてワールドカフェ方式で議論していただきたいと思います。【資料3】「第2次香芝市男女共同参画プランにおける具体的施策について(案)」と本日お配りした【資料4】「第2回男女共同参画推委員会席移動表」をご覧ください。

既に皆さまにはそれぞれの班ごとに着席していただいていることと思います。まずは30分間、その班ごとのリーダーを中心に、班ごとに担当しているプラン目標の具体的施策について議論を交わしていただきたいと思います。

意見がある場合は、机の上に準備しております色紙に意見をご記入いただき、残していただきますようお願いいたします。

30分が経過しましたら、移動表にしたがって次の班に移動していただき、次の班が担当しているプラン目標の具体的施策について議論を交わしていただきます。お手洗い等につきましては自由なタイミングで行っていただきますようお願いいたし

ます。

委員の皆さまが3つ全ての班に移動し終え、議論が終了した後、各班のリーダーの方からまとめの報告を行っていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(池木会長) ありがとうございます。それではただいまより、案件2について、ワールドカフェ方式で議論を行いたいと思います。皆様、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

#### 【ワールドカフェでの議論】

(池木会長) 皆さまお疲れ様でした。ただいまより各班のリーダーに意見をまとめていただきますので、ここで5分程度休憩とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 【休憩】

(池木会長) それでは、各班のリーダーから、まとめの報告に移りたいと思います。

(目標Iリーダー) それでは最初にご報告させていただきます。まず、香芝市の庁内における連携がもっと必要になるのではないかという意見をいただきました。今回は目標I～IIIの議論であったため、目標IV「男女共同参画プラン推進体制の構築」は検討しておりませんが、やはり、庁内でもっと連携していただき、横のネットワークの強化が必要であると思われます。また、男女共同参画社会の実現は人権啓発の一環でもあり、重要な施策であるので、トップダウンでの大きな改革が必要ではないかという意見でした。

また、具体的施策の表記についてですが、語尾が「検討する」「努める」からもう1歩進んで、もっと実行性のある語尾にしてほしいというご意見がありました。そこから、「実効性のある語尾とは何か」という議論になり、例えば「行う」「実施する」等にしてほしいという意見が出ました。

次に、具体的な施策の部分についてです。目標Iは、男女共同参画の意識啓発の目標ですが、世代によって元々の意識が違ふと思われるので、世代間の違いを考慮した啓発を実施すればどうか、という意見が出ました。その意見に対して、世代別に意識啓発等を実施すると、世代の違いによってさらに分離が進んでしまうので、その際には、世代間で交流できる場も必要であり、どちらも並行して実施する必要ではないか、という段階を経た意見も出ました。

また、「防災分野における男女共同参画の啓発」の部分で、性的マイノリティの方もいらっしゃることを踏まえると、「男性、女性といった」という部分は削除し、「性別の違いによって、災害から受ける影響に～」とすればいいのではないかという意見もありました。

それから、「香芝市男女共同参画推進登録団体」についてですが、なかなか横に広がっていないのが現状です。そこで、各市内の男女共同参画に特化した取り組みを行っていない団体、たとえば、医師会や商工会等も巻き込み、協議会のような形式へ組織強化をしてほしいという意見がありました。男女共同参画の実現には、底辺を広げ、つながる必要性があるのではないかと考えられます。

さらに、「職場における男女共同参画の促進」の部分ですが、すべて「企業に対して」となっています。「企業」となると、「会社」というイメージが強いですが、これらの啓発については会社以外の事業所に対しても行う必要があるので、たとえば表記方法を変更するか、「企業」という言葉を使用せずともわかるものについては削除した方がいいのではないかという意見が出ました。また、これらの啓発は職場の誰に対して行うべきなのかという事も考えたほうが、より具体的になるのではないかと意見も出ておりました。以上でございます。

(目標Ⅱリーダー) 続きまして、目標Ⅱについてのご報告をさせていただきたいと思っております。まず1つ目の基本方針の「ワーク・ライフ・バランスへの理解の促進」ですが、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉自体について、皆さん、なんとなく聞いたことはあるものの、言葉の意味を理解できていないのではないかと、市民の方でどれだけの人が知っているだろうか、という話になり、「ワーク・ライフ・バランス」の表現をもっとわかりやすくしたほうがいいのかという意見が出ました。また、事業所によってはこの「ワーク・ライフ・バランス」を仕事と生活を50/50にしなければならぬと誤解されているところもあり、「ワーク・ライフ・バランス」の正しい理解を広めていく必要があるのではないかと、という意見もありました。それに加えて、「ワーク・ライフ・バランス」というとどうしても仕事の現役世代だけのものであると思われがちですが、シニアの方のワーク・ライフ・バランスに対しても、施策を盛り込んでいけないかと意見もありました。たとえば、シニアのセカンドライフの中で色んな仕事もあるほか、下の方で「起業」というキーワードが出てきますので、そのあたりとも絡めていってもいいのではないかと考えられます。

次に2つ目の基本方針の「女性が働きやすい環境の整備」ですが、ここでは本当に色々な意見が出て、論争のようになった部分もあります。まず、事業所の意識が必要だというのはもちろんですが、事業所で働く女性当事者や職場の同僚の意識が重要ではないかという意見が出ましたが、その一方で、トップの意識も重要となるという意見もありました。そのトップの意識で何が問題かという話になったのですが、「男性はこんな仕事が向いている」「女性はこんな仕事が向いている」という性別役割分業の意識がある方が多いと考えられる男性の50～60代が人事権をもっていることが多いと思われるので、そういった方の意識をどのように変えていくか、という話になったのですが、これもその一方で、たとえば「エステ」のような職業については女性になったほうがいいだろうという意見や、企業によっては戦略的な意味で性別を考慮し、人事配置を行っているところもあるので、行政が企業のやり方にどこまで立ち入れるのか、どのような啓発をどこまで実施できるのかという「線引き」についてもっと精査していく必要があると考えられます。仕事の男女差に関しては、若い世代では、どの仕事でもほとんど男女差はないだろうという意見と、やはり男女差はあるだろうという正反対の意見が出て、今回の議論では解決しませんでした。それに関連する話として、男性の仕事に女性が入っていくことは比較的多いが、女性の仕事に男性は入っていくことは難しいのではないかと意見もありました。さらに、そういった話の中で基本方針Ⅲの「多様な保育・介護サービスの充実」とも関係するのですが、保育や介護というのは家庭で担うものだけではなく、サービスとしての仕事という側面もあるので、その部分については男女の差はないだろう、といった意見もありました。

これらの話を踏まえて基本方針Ⅲの意見の報告もお聞きいただければと思うので

すが、香芝市において、子育てや介護に関する環境は比較的良いとされています。しかし、実感としてはないという意見があり、市民がちゃんと実感するにはどうすればいいかということのを重要視していく必要があると話になりました。もう1つ、香芝市の子育て・介護の強みは一体何なのかという話にもなり、そういった強みをもっと主張していくべきではないのか、という意見もありました。また、これは施策全体に関わる話になるのですが、何をやるにしてもお金がかかる上、予算には限りがあるので、お金がなくてもこのプランを推進していくにはどうすればいいのか、という話にもなり、1つのアイデアとしては、市民が担っていくソーシャルビジネスであったり、起業という形で、子育てや介護を含め、サービスを提供しながら収益を得ることや、そのあたりを支援していく方向もあるのではないかと考えられます。起業については、既に女性に対する起業セミナーがこの具体的施策にあります。女性に限らず、シニア向けにも実施していけばいいのではないかと意見もありました。ただ、起業に関しては持続的な経営というのが非常に難しいので、これに関しても支援が行政はできるのかどうか、そのあたりも含めて検討していく必要があるのではないかと、という話にもなりました。最終的には、目標Ⅰでもあった意見であるかと思いますが、プラン全体の実施体制について考えていかなければなりません。1つの案としては、各担当課がつながって話し合う場が必要であるのではないかと、また、そこに市民も含めて交流して、色んな意見を出し合う場づくりも是非、限られた予算の中でやればいいのではないかと話でした。

最後に、文言についてですが、たとえば「充実」というのは「何をもちって充実なのか」ということについて、検討したほうがいいのではないかと、という意見や、男女共同参画の「男女」という言葉はもう少し考えたほうがいいのではないかと意見もありました。そのほか、「女性の輝き」という言葉もあちこちでいわれていますが、「輝き」という言葉が女性を余計にしんどくさせたり、男性は輝いていないのかという議論にもなる要素になるのではないかと意見もありました。さらに、女性の「活躍」というのは一体何なのかという話もあり、仕事で収入を得ることなのか、もしくは無償でもいいから地域で活動することも含めるのか、というご指摘もありました。最後に、「子育て支援」や「母親教室」という言葉が女性を対象として強調されているので、そういった表現についても気をつける必要があると考えられます。以上でございます。

(目標Ⅲリーダー) 続きまして、目標Ⅲのページをご覧ください。こちらでは、「だれもが生涯を通じ、安全、安心に暮らせるまちづくり」という目標について議論を行いました。やってみて一番良かったなと感じたのは、「これってどういう意味？」という意見が少人数であると出しやすく、意見を出しあうことで、お互いに共有できたところでした。

最初に、目標のタイトルに「だれもが」とありますが、「これは何故だれもがなのか」という意見を出していただいた方がいらっしゃいました。これはおそらく、10年前であればこの部分は「男女が」になっていたと思いますが、今は「全ての人が」「女性も男性も性的マイノリティの方も、みんなが安全安心に暮らせるまちづくり」という意味なのではないかという話になり、みんなで共有することができました。そして基本方針の1～3まで議論を行いました。

まず、基本方針1「母子保健対策等の充実」というところですが、「母子」という言葉でひっかかりました。ここは出産に関わる部分でありますので、仕方がないと思

われますが、とはいえ、やはり言葉にひっかかったところでもあります。そして、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」ですが、この言葉はまだ馴染みがないという意見を出してくださいました。確かに、男女共同参画に携わっている人にとっては馴染みのある言葉ではありますが、普通はないと思われま。いただいた資料では、香芝市で「男女共同参画」という言葉を知っている人が60%を越えていたと思いますが、他の市ではこの「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉を知っている人は約6%であったと思います。この言葉も知っていただくほうがいいので、用語説明で丁寧に解説が必要であると考えられますし、具体的なイメージがわく表現についても必要かと思ひます。また、「父親が参加できる～」とある部分については「父親も参加できる～」でいいのではないかという意見が出ました。それから、「子どもの発達時期」とありますが、「子どもの発達段階」のほうがいいというほか、「お互いを尊重し合える」というような表現もあるという意見もありました。そして、「女性の妊娠・出産における支援」ですが、妊娠・出産は女性がするので、ここであえて「女性」という言葉はいらぬという意見もありました。ここだけでなく、「女性の」「男性の」となっている文章については、一度見直したほうがいいかと思われま。そして、「母親教室」についても「母親」という言葉を使わず、「教室」だけでいいのではないかと申してくださいました方もいらっしやいました。さらに、「母子手帳」だけでなく、「父子手帳」も必要なのではないかと意見もありましたが、それなら「親子手帳」として、たとえば内容で「父親のための」といった部分もあればいいのではないかという、具体的な意見もありました。最後に「不妊治療」ですが、奈良県の情報提供だけでなく、市で助成を出すくらいのことをすればいいのではないかという意見もいただきました。

次に基本方針2は「あらゆる暴力等の防止対策」でしたが、まず、「学校現場においてデートDVを中心としたDVの防止に向けた啓発を行う」ですが、もっと具体的に、「教職員や児童・生徒に向けて講演等を行う」というような意見を言っただきました。また、DV被害者への支援の部分ですが、「連携」という言葉も追加した方がいいかと思われま。そして、「セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントに対する啓発」ですが、男性についても「セクハラ」があることや、「マタハラ」についても男性が受ける影響があるので、その範囲も含めた表現にしたほうがいいという意見を言っただきました。

最後に、基本方針3「だれもが安心して暮らせる社会づくり」ですが、「生活サポートが必要と考えられる家庭への相談・支援体制の充実」について、「生活サポートが必要と考えられる家庭」というのは何か、ということについて議論を行いました。中々イメージが浮かびにくかったので、もう少し具体的に書いていただいたほうがいいかと思ひます。そして、サポートについてですが、たとえば、協働子育て等の地域づくりの視点であればいいのではないかという意見がありました。とにかく、具体的に書いてあるほうが、委員も含めて全員がイメージしやすいという話になりました。特に、「すべての人にやさしいまちづくりの推進」ですが、具体的に一体どういふことが考えられるのか、という話になり、たとえば「外国人のための相談や情報提供」「高齢者のための包括的な支援事業」「障がいのある人の権利擁護事業」というように書く必要があるのではないか、というような話が出ていました。さらに、「すべての人を対象にするのであれば、行政の各担当事業課が繋がらぬと難しいと思ひ。」と申してくださいました方もいらっしやいました。最後に、これは私自身も励まされたのですが、5年先、10年先のことを考えると、やはり男性の視点での男女共同

参画も必要なのであろうと意見もありました。最初はどのようなことだろうと思いましたが、「男もしっかり家事等を分担しなければならない」ということもどこかに含ませてあるほうが良いという意見でありました。確かに、他市等では男性・女性・子どもにとっての男女共同参画ということを明記しているところもありましたので、そういった視点も入れていければいいかと思えます。以上でございます。

(池木会長) ありがとうございます。本日の意見のまとめにつきましては、次回の会議までにプランの素案に反映させていただきますので、よろしくお願いいたします。続きまして案件3「その他」についてですが、事務局より連絡事項、または委員の皆さまからご意見等はございますか。

(事務局) 今後の予定ですが、本日の意見を反映させ、プラン本編の素案を作成したいと思います。次回、平成29年2月8日(水)に第3回会議を開催いたしますが、その時に、プランの名称や理念、プラン本編素案の内容について委員の皆さままで議論していただいた後、パブリックコメントを実施いたします。

(池木会長) それでは本日はこれで閉会とさせていただきます。次回の日程につきましては平成29年2月8日(水)となりますので、よろしくお願いいたします。  
それでは皆さま、お疲れ様でした。